

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月13日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025(275)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 近藤充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025(275)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 近藤充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第53期 第1四半期累計期間	第54期 第1四半期累計期間	第53期
	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日
売上高 (千円)	3,711,560	3,671,474	26,744,063
経常損失()又は経常利益 (千円)	328,609	435,808	450,037
四半期純損失()又は 当期純利益 (千円)	212,353	265,849	179,098
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数 (株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額 (千円)	9,143,029	9,301,221	9,666,186
総資産額 (千円)	21,050,063	23,880,615	23,921,558
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	44.20	55.33	37.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12
自己資本比率 (%)	43.4	38.9	40.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第53期第1四半期累計期間及び第54期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和政策、政府による経済政策推進への期待感から、円安傾向や株価の上昇により景気回復の兆しが見られたものの、原材料価格の上昇や新興国の経済成長の鈍化などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、消費意欲の高まりへの期待感が見られたものの、加工食品の「食の安全・安心」に対する厳しさが増してきており高品質な商品が求められる一方で、依然として消費者の節約志向による慎重な購買姿勢の継続に加え、円安等によるエネルギーコストの上昇が懸念される状況が続いております。

このような中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めることを基本に、販売活動を行ってまいりました。

包装餅では、少子高齢化等の社会構造の変化による食生活スタイルの多様化・個別化等の消費者ニーズに対応した新商品開発や、年末の最需要期に向けた販売促進企画等の各施策の立案及び提案に取り組んでまいりました。

一方、包装米飯では、新しいテレビCMの制作及び新製品の開発等による、更なる販売促進に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は36億71百万円(前年同期比1.1%減)となりました。なお、製品分類別における売上高は包装餅製品が5億85百万円(前年同期比12.6%減)、包装米飯製品が30億84百万円(同1.5%増)、その他が1百万円(同25.2%減)となっております。

利益面につきましては、原材料価格の上昇及び減価償却費の増加による製造コストの上昇に加え、販売促進費等が増加したことから、営業損失は4億63百万円(前年同期営業損失3億56百万円)、経常損失は4億35百万円(同経常損失3億28百万円)、四半期純損失は2億65百万円(同四半期純損失2億12百万円)となりました。

なお、当社は主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は130億57百万円となり、前事業年度末に比較し2億32百万円増加いたしました。

これは、受取手形及び売掛金(前事業年度末比9億60百万円減)並びに原材料及び貯蔵品(同6億79百万円減)が減少しましたが、商品及び製品(同15億15百万円増)並びに仕掛品(同2億25百万円増)の増加が主な要因となっております。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は108億23百万円となり、前事業年度末に比較し2億73百万円減少いたしました。

これは、減価償却の実施による有形固定資産(前事業年度末比1億25百万円減)及び株価の低下による投資その他の資産のその他(同1億35百万円減)の減少が主な要因となっております。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は103億86百万円となり、前事業年度末に比較し8億45百万円減少いたしました。

これは、生産量の増加にともない支払手形及び買掛金(前事業年度末比1億75百万円増)並びに短期借入金(同1億50百万円増)が増加いたしました。設備関係支払手形の決済にともなうその他(同10億61百万円減)の減少が主な要因となっております。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は41億92百万円となり、前事業年度末に比較し11億69百万円増加いたしました。

これは、設備関係支払手形の決済に必要な資金の調達による長期借入金(前事業年度末比11億41百万円増)の増加が主な要因となっております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は93億1百万円となり、前事業年度末に比較し3億64百万円減少いたしました。

これは、配当金の支払及び当第1四半期純損失による利益剰余金(前事業年度末比3億23百万円減)の減少が主な要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日		5,075,500		543,775		506,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式271,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,802,900	48,029	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,029	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式22株を含めております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	271,000		271,000	5.33
計		271,000		271,000	5.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,804,232	1,877,398
受取手形及び売掛金	4,064,151	3,103,418
商品及び製品	1,634,032	3,149,213
仕掛品	299,978	525,751
原材料及び貯蔵品	4,181,882	3,502,346
未収還付法人税等	211,262	211,262
その他	632,868	691,033
貸倒引当金	3,700	3,300
流動資産合計	12,824,707	13,057,122
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,161,447	2,140,899
機械及び装置（純額）	3,845,949	3,727,811
土地	1,935,181	1,935,181
その他（純額）	260,959	274,565
有形固定資産合計	8,203,537	8,078,458
無形固定資産	14,986	13,513
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,887,400	1,875,927
その他	1,016,135	880,803
貸倒引当金	25,210	25,210
投資その他の資産合計	2,878,325	2,731,521
固定資産合計	11,096,850	10,823,492
資産合計	23,921,558	23,880,615

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	644,869	820,137
短期借入金	6,800,000	6,950,000
未払法人税等	2,335	1,429
引当金	284,216	176,036
その他	3,500,861	2,439,253
流動負債合計	11,232,283	10,386,856
固定負債		
長期借入金	2,367,640	3,509,232
退職給付引当金	411,822	407,673
引当金	75,262	65,041
その他	168,363	210,590
固定負債合計	3,023,088	4,192,537
負債合計	14,255,371	14,579,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	8,675,680	8,352,176
自己株式	305,685	305,685
株主資本合計	9,419,769	9,096,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246,416	204,955
評価・換算差額等合計	246,416	204,955
純資産合計	9,666,186	9,301,221
負債純資産合計	23,921,558	23,880,615

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)
売上高	3,711,560	3,671,474
売上原価	2,623,765	2,648,517
売上総利益	1,087,795	1,022,956
販売費及び一般管理費	1,443,891	1,486,247
営業損失()	356,096	463,290
営業外収益		
受取利息	147	120
受取配当金	4,054	3,900
受取賃貸料	44,307	44,749
その他	61,302	59,688
営業外収益合計	109,812	108,458
営業外費用		
支払利息	24,293	33,357
賃貸費用	25,526	24,803
その他	32,505	22,815
営業外費用合計	82,325	80,975
経常損失()	328,609	435,808
特別利益		
固定資産売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,414	-
特別損失合計	1,414	-
税引前四半期純損失()	329,994	435,808
法人税、住民税及び事業税	1,132	1,205
法人税等調整額	118,772	171,163
法人税等合計	117,640	169,958
四半期純損失()	212,353	265,849

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

- (1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度及び当第1四半期会計期間ともに101,000千円であります。
- (2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。
- 当社といたしましては、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)
減価償却費	175,922千円	254,836千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	57,654	12.00	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月26日 定時株主総会	普通株式	57,653	12.00	平成25年4月30日	平成25年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	44円20銭	55円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	212,353	265,849
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	212,353	265,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月11日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）1．偶発債務（2）に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されており、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。